

平成 25 年度 決算 に 係 る

定 期 監 査  
調 書  
決 算 審 査

平成 26 年 8 月

総務部 人権局 人権・同和対策課

## 目次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
	(3) 決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	決算調書（総括表）	1 2 頁
8	事業別実施状況調べ	1 3 頁
9	予備費の充用調べ	1 9 頁
10	繰越関係調べ	1 9 頁
	(1) 継続費通次繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	1 9 頁
12	収入事務処理状況調べ	1 9 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ	2 3 頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	2 4 頁
15	税外収入不納欠損額調べ	2 4 頁
16	債務負担行為の状況調べ	2 5 頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	2 6 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2)補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2)委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ	3 4 頁
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	3 4 頁
19	財産に関する調べ	3 4 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	3 8 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	

21	借受不動産明細調べ.....	39頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ.....	39頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ.....	39頁
24	寄附物件の受納状況調べ.....	39頁
25	備品の処分状況調べ.....	39頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ.....	39頁
27	貸付金等状況調べ.....	40頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等.....	41頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
○鳥取県専修学校等奨学資金貸付金について依然として多額の未収金があったので、回収に一層の努力をされたい。	<p>〈25年度措置状況〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度から定型業務（調定、収納管理）を担当する非常勤職員を配置し、担当内で調定事務、免除事務の進行管理を行うとともに、引き続き正職員が納付交渉等の督促業務に重点的に取り組んだ。</li> <li>・未収金額等（金額の多寡、近年の収納実績等）により債務者を区分けし、段階ごとに重点的に督促・納付交渉（債務者の状況に応じたきめ細かい交渉）、債権回収会社への外部委託等を実施した。</li> <li>・H24年度に改正した専修学校等奨学資金債権事務取扱要領（催告状の発送回数、保証人への催告等を明記）にもとづき、現年度分の滞納の発生を抑制し、また、過年度滞納者についても、本人及び保証人への催告を行った。</li> </ul>

(2) 監査意見 該当なし

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
人権・同和対策課		人権施策の推進に関すること
	企画調整担当	特定課題に関すること ・人権施策基本方針、人権意識調査、人権尊重の社会づくり協議会、拉致被害者等、ユニバーサルデザイン 等
	人権相談担当	人権相談に関すること ・人権尊重の社会づくり相談ネットワーク ・こどもいじめ人権相談窓口 等
	啓発教育担当	啓発・教育全般に関すること ・県民との協働による人権啓発事業、人権研修、啓発広報 等
	同和対策担当	同和対策に関すること ・同和問題の啓発、地方改善施設整備事業、隣保館の運営、鳥取県専修学校等奨学資金 等

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	26.4.1 現在	25.4.1 現在	26.4.1 現在	25.4.1 現在	26.4.1 現在	25.4.1 現在	26.4.1 現在	25.4.1 現在	
定員	11	11	0	0	0	0	11	11	
現員	(0) 12	(1) 13	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 12	(1) 13	
過不足(Δ)	1	2	0	0	0	0	1	2	組合専従 1名
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	4	3	0	0	0	0	4	3	人権相談員 1名 ユニバーサルデザイン推進専門員 1名 一般事務 1名 事務補助 1名

5 役付職員の調べ

(平成26年 8月 1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
局長	中林宏敬	年	4月	
課長	川本晴彦	1	4	
課長補佐	倉敷美佐雄		4	
課長補佐	山本登		4	
課長補佐	田中新一郎	1	1	

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要												
<p>北朝鮮による拉致被害者等帰国後支援事業</p> <p>決算額 822 千円 (財源内訳) 国庫支出金 509 千円 一般財源 313 千円 その他 0 千円</p> <p>○将来ビジョン V 支え合う (1) 人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 IV 人財とっとり 7. 人権尊重社会推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 北朝鮮当局による日本人拉致は、国家的犯罪であると同時に人間の尊厳や基本的人権を侵害する重大な人権問題であり、当県出身の松本京子さんをはじめ拉致されたすべてのの方々の一刻も早い帰国の実現は、県の重要課題である。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 拉致問題の早期全面解決の促進を図るため、県民の拉致問題に関する関心を高める取組等を行った。</p> <p>【実施状況】</p> <p>1 県民理解の促進</p> <p>(1) 「拉致問題の早期解決を願う国民のつどい」の開催 拉致問題の早期全面解決の実現に向けて、県民の拉致問題への関心を高めることを目的として、国民のつどいを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 日：平成 25 年 10 月 28 日 (月)</li> <li>・場 所：米子コンベンションセンター 国際会議室</li> <li>・参加者：約 350 人</li> <li>・内 容： <ul style="list-style-type: none"> <li>■高校生からのメッセージ</li> <li>■拉致被害者御家族メッセージ</li> <li>■県民から寄せられたメッセージの紹介、贈呈</li> <li>■講演会 講師：伊豆見 元 (静岡県立大学国際関係学部教授) 演題：「拉致問題解決に向けた取り組み」</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 「拉致問題人権学習会」の開催 拉致被害者及び御家族への支援の必要性等について県民の理解を深めることを目的とする出前説明会・出前授業を地域や学校において実施した。</p> <p>〈実施場所等〉</p> <table border="1" data-bbox="576 1352 1481 1458"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>場所</th> <th>回数(回)</th> <th>参加人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出前講座</td> <td>米子市福生西公民館他</td> <td>11</td> <td>約 900</td> </tr> <tr> <td>出前授業</td> <td>県立米子西高等学校他</td> <td>2</td> <td>約 50</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈実施内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■拉致問題概要説明 (県職員)</li> <li>■拉致問題啓発 DVD 視聴 「拉致私たちは何故、気付かなかったのか！」</li> <li>■講演 (松本孟さん) 「拉致被害者の人権、家族の思い」</li> </ul> <p>(3) 拉致問題啓発パネルの巡回展示 米子市の松本京子さん及び拉致の可能性が指摘されている県内の方々の失踪状況等に関する写真パネル展を実施 (県内 14 箇所)</p> <p>(4) その他 人権情報誌「ふらっと」(20、21号) や県政だより (10月、12月号) 及びラジオ放送などを活用し、拉致問題についての県民理解の促進に取り組んだ。</p>	項目	場所	回数(回)	参加人数(人)	出前講座	米子市福生西公民館他	11	約 900	出前授業	県立米子西高等学校他	2	約 50	
項目	場所	回数(回)	参加人数(人)											
出前講座	米子市福生西公民館他	11	約 900											
出前授業	県立米子西高等学校他	2	約 50											

事業名	概要
	<p>2 国への要望活動 知事をはじめとして、重ねて国に対して早期全面解決に向けた政府一体となった取組を要望した。(7回実施)</p> <p>3 拉致被害者帰国後準備体制の構築 拉致被害者帰国に備え、関係自治体(米子市、日南町、伯耆町)担当者との会議を実施し、情報共有を行った。</p> <p>イ 平成25年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・若い世代に拉致問題について関心をもっといただくため、米子西高書道部生徒に拉致被害者御家族の講演を聴いていただいた。講演後、生徒自ら拉致被害者御家族に向けたメッセージを書道パフォーマンスにより制作し、「国民のつどい」において作品を披露した。 ・「国民のつどい」において、特定失踪者御家族の方にメッセージを述べてもらい、帰りを待ち続けている御家族がいらっしゃることを県民の方に理解していただいた。</p> <p>ウ 成果 ・「国民のつどい」に多くの方が参加し、拉致問題についての理解を深めていただいた。 ・「国民のつどい」の参加者から、「高校生が関心を持ってくれていることに嬉しく感じた」「高校生のメッセージが心に伝わった」「御家族の声を忘れず、私たちにできることを見つけていきたい」等の感想が寄せられた。</p> <p>エ 課題 ・拉致被害者の帰国に備えた支援体制を整えるため、引き続き関係市町との連携を密にして対応していく必要がある。 ・出前講座の開催状況(東部 中部 西部)を見ると、東部、中部地区からの申し込みが少ないことから、東部、中部地区での啓発を進め、鳥取県全体に拉致問題についての理解を促進し機運を高めていく必要がある。</p>
<p>県民等との協働による人権啓発事業</p> <p>決算額 2,664千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 2,660千円 一般財源 4千円 その他 0円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民の企画による人権啓発事業を公募し、複数の団体及び県担当課で組織する実行委員会へ委託実施することによって、県民の発想と行動力を活用した効果的な人権啓発を行う。 併せて、地元サッカークラブ「ガイナレ鳥取」と連携し、スポーツを通じて人権やユニバーサルデザインについての啓発を進める。</p>

事業名	概要																									
<p>○将来ビジョン V 支え合う (1)人権尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 V 人財とっとり 7.人権尊重社会推進</p>	<p>(イ) 事業の実施状況 【県民企画による公募型啓発事業】 7件の応募があり、うち4件を採択・実施した。</p> <table border="1" data-bbox="454 353 1476 963"> <thead> <tr> <th>実施事業名</th> <th>時期</th> <th>場所</th> <th>参加者</th> <th>人権分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「毎日がアルツハイマー」を鑑賞して介護を語る会 (担当課：長寿社会課)</td> <td>H25. 10. 12(土)</td> <td>米子コンベンションセンター</td> <td>311人</td> <td>高齢者</td> </tr> <tr> <td>デフ・パペットシアター・ひとみを鳥取に呼ぼう2013 (担当課：中部総合事務所障がい者支援課)</td> <td>H25. 11. 6(水)</td> <td>倉吉未来中心</td> <td>162人</td> <td>障がい者</td> </tr> <tr> <td>永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム (担当課：交流推進課)</td> <td>H25. 11. 10(日)</td> <td>鳥取市人権情報プラザ</td> <td>130人</td> <td>外国人</td> </tr> <tr> <td>認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり (担当課：長寿社会課)</td> <td>H26. 3. 1(土)</td> <td>鳥取市青谷町総合支所</td> <td>170人</td> <td>高齢者</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ガイナレ鳥取との連携による啓発事業】 ガイナレ鳥取を運営する(株)SC鳥取に委託し、小学生と保護者を対象に「ブラインドサッカー体験スクール」を実施した。 ・時期 H25. 8. 4(日) ・場所 とりぎんバードスタジアム ・参加者 11組22人 (※20組40人の応募があったが、荒天のため縮小実施)</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 県民企画による人権啓発事業において、障がい者等への配慮として、申請書に配慮措置の有無(点字資料、手話通訳、託児など)を審査対象にするよう改正した。</p> <p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民企画による人権啓発事業の来場者アンケートでは、8割以上の方からよかった、理解が深まったなどの高い評価を得ている。</li> <li>・ブラインドサッカー体験スクールは荒天のため縮小実施になったものの、参加者アンケートでは、全員から満足(又はやや満足)、障がいやユニバーサルデザインについて理解が深まったとの高い評価を得ている。</li> </ul> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県人権意識調査(平成23年2月実施)の結果では、講演会等への参加が減少する傾向にあることから、県民の人権意識の醸成を図るため、より県民のニーズに合った啓発事業を実施していくことが求められる。</li> <li>・人権は県民一人ひとりが取り組むべき課題であるとともに、行政の全ての分野に関わる問題であることから、県民と行政との連携を一層進めていくことにより、人権尊重の社会づくりを進めることとしたい。</li> </ul>	実施事業名	時期	場所	参加者	人権分野	「毎日がアルツハイマー」を鑑賞して介護を語る会 (担当課：長寿社会課)	H25. 10. 12(土)	米子コンベンションセンター	311人	高齢者	デフ・パペットシアター・ひとみを鳥取に呼ぼう2013 (担当課：中部総合事務所障がい者支援課)	H25. 11. 6(水)	倉吉未来中心	162人	障がい者	永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム (担当課：交流推進課)	H25. 11. 10(日)	鳥取市人権情報プラザ	130人	外国人	認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり (担当課：長寿社会課)	H26. 3. 1(土)	鳥取市青谷町総合支所	170人	高齢者
実施事業名	時期	場所	参加者	人権分野																						
「毎日がアルツハイマー」を鑑賞して介護を語る会 (担当課：長寿社会課)	H25. 10. 12(土)	米子コンベンションセンター	311人	高齢者																						
デフ・パペットシアター・ひとみを鳥取に呼ぼう2013 (担当課：中部総合事務所障がい者支援課)	H25. 11. 6(水)	倉吉未来中心	162人	障がい者																						
永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム (担当課：交流推進課)	H25. 11. 10(日)	鳥取市人権情報プラザ	130人	外国人																						
認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり (担当課：長寿社会課)	H26. 3. 1(土)	鳥取市青谷町総合支所	170人	高齢者																						



事業名	概要																																																																
<p>人権尊重の社会づくり相談ネットワーク事業</p> <p>決算額 7,987千円 (財源内訳) 国庫支出金 0千円 一般財源 7,977千円 その他 10千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 IV人財とっとり 7.人権尊重社会推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 人権尊重の社会づくりを推進するため、人権尊重の社会づくり相談ネットワーク(人権尊重の社会づくり条例第6条)により、県民からの人権に関する相談に総合的に対応し、人権相談員からの助言や情報提供、専門相談員からの支援、関係機関との連携などを行い、相互の理解と自主的な取組によって解決の促進を図る。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談窓口設置場所等</li> </ul> <table border="1" data-bbox="475 618 1321 770"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>設置場所</th> <th>相談員</th> <th>専門相談員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部</td> <td>人権局</td> <td>2人</td> <td rowspan="3">・法律、臨床心理等の有識者 38人 ・必要の都度対応</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>中部地域振興局</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>西部</td> <td>西部地域振興局</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容 県民からの人権相談に対応し、次のとおり解決を支援 (i) 相談内容の傾聴、相談員による助言・情報提供 (ii) 関係機関と緊密に連携した支援 (iii) 専門相談員による専門的な識見からの助言</li> <li>・相談件数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="443 1061 963 1137"> <thead> <tr> <th>面接</th> <th>電話</th> <th>封書等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>168</td> <td>302</td> <td>46</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table> <p>前年度：478件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談内容 ※相談1件であっても相談内容により複数の分野に計上</li> </ul> <table border="1" data-bbox="443 1209 1369 1321"> <thead> <tr> <th>同和問題</th> <th>外国人</th> <th>障がい</th> <th>子ども</th> <th>女性</th> <th>高齢者</th> <th>公務員によるもの</th> <th>労働者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td> <td>6</td> <td>187</td> <td>111</td> <td>29</td> <td>22</td> <td>135</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="443 1357 778 1447"> <thead> <tr> <th>疾病</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90</td> <td>67</td> <td>689</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="443 1518 1353 1630"> <thead> <tr> <th>情報提供・助言</th> <th>他機関(県の機関)紹介</th> <th>他機関(県以外)紹介</th> <th>その他(傾聴など)</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>443</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>57</td> <td>516</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な支援類型</li> </ul> <table border="1" data-bbox="443 1711 1465 2105"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支援類型</th> <th colspan="2">具体例</th> </tr> <tr> <th>相談分野</th> <th>対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進</td> <td>外国人・公務員</td> <td>出国に関する職員との問題について内容を整理。外国人への人権に対する配慮について、相談者に代わり県外行政機関に伝達し、当該職員への指導を依頼し、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>家庭内暴力に遭い離婚を考えている相談者について、相談内容を整理し関係機関に伝達。関係機関と相談者で話し合いがなされ、その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。</td> </tr> </tbody> </table>	地域	設置場所	相談員	専門相談員	東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人 ・必要の都度対応	中部	中部地域振興局	2人	西部	西部地域振興局	2人	面接	電話	封書等	計	168	302	46	516	同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者	7	6	187	111	29	22	135	35	疾病	その他	計	90	67	689	情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計	443	8	8	57	516	支援類型	具体例		相談分野	対応状況	相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	外国人・公務員	出国に関する職員との問題について内容を整理。外国人への人権に対する配慮について、相談者に代わり県外行政機関に伝達し、当該職員への指導を依頼し、解決を促進。	女性	家庭内暴力に遭い離婚を考えている相談者について、相談内容を整理し関係機関に伝達。関係機関と相談者で話し合いがなされ、その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。
地域	設置場所	相談員	専門相談員																																																														
東部	人権局	2人	・法律、臨床心理等の有識者 38人 ・必要の都度対応																																																														
中部	中部地域振興局	2人																																																															
西部	西部地域振興局	2人																																																															
面接	電話	封書等	計																																																														
168	302	46	516																																																														
同和問題	外国人	障がい	子ども	女性	高齢者	公務員によるもの	労働者																																																										
7	6	187	111	29	22	135	35																																																										
疾病	その他	計																																																															
90	67	689																																																															
情報提供・助言	他機関(県の機関)紹介	他機関(県以外)紹介	その他(傾聴など)	計																																																													
443	8	8	57	516																																																													
支援類型	具体例																																																																
	相談分野	対応状況																																																															
相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進	外国人・公務員	出国に関する職員との問題について内容を整理。外国人への人権に対する配慮について、相談者に代わり県外行政機関に伝達し、当該職員への指導を依頼し、解決を促進。																																																															
	女性	家庭内暴力に遭い離婚を考えている相談者について、相談内容を整理し関係機関に伝達。関係機関と相談者で話し合いがなされ、その後も相談員が助言するなど支援し、解決を促進。																																																															

事業名	概要																						
	<table border="1" data-bbox="448 219 1465 1153"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 219 676 257">支援類型</th> <th colspan="2" data-bbox="676 219 1465 257">具体例</th> </tr> <tr> <td data-bbox="448 257 676 295"></td> <th data-bbox="676 257 842 295">相談分野</th> <th data-bbox="842 257 1465 295">対応状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 295 676 555" rowspan="2">相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、問題への対応を促進</td> <td data-bbox="676 295 842 445">障がい・労働者・公務員</td> <td data-bbox="842 295 1465 445">職場の人間関係やコミュニケーションの問題について相談内容を整理し、第三者として職場管理者に伝達。職場の関係者等と相談者との話し合う機会を持ち、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 445 842 555">子ども・公務員</td> <td data-bbox="842 445 1465 555">子どもの学校生活の問題について相談内容を整理し、学校・教育委員会に伝達。安心した学校生活を送れるよう話し合いを重ね、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 555 676 893" rowspan="2">ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進</td> <td data-bbox="676 555 842 748">障がい・子ども</td> <td data-bbox="842 555 1465 748">障がいのある子どもが近所からの心ない言葉を継続して受けているという相談を受け、町関係機関及び自治会長と、地域で安心して暮らせるための会議を開き、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 748 842 893">障がい・公務員・その他</td> <td data-bbox="842 748 1465 893">関係機関により対応方針を検討する会議に参加。コーディネーター的役割を果たし、それぞれの役割分担を明確にするなど解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 893 676 1153" rowspan="2">問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供</td> <td data-bbox="676 893 842 1005">子ども・女性</td> <td data-bbox="842 893 1465 1005">問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談し、解決を促進。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="676 1005 842 1153">疾病・高齢者</td> <td data-bbox="842 1005 1465 1153">認知症の高齢者について権利擁護の問題に迷っている相談者に対し、成年後見制度について情報提供し理解を促進するとともに、サポート機関等を紹介。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="438 1191 1359 1440"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県市町村職員のための相談対応研修の実施  開催日 平成25年9月11日(水)  場所 倉吉未来中心  テーマ 「生活保護者等への相談対応と支援について」  講師 明石 隆行 氏(種智院大学人文学部社会福祉学科長)  参加者 約50人  (関連事業)</li> </ul> </p> <p data-bbox="427 1451 1476 1881"> ① こどもいじめ人権相談窓口の開設  いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日から人権局に新たに「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、引き続き、子どものいじめに係る相談に対応している。  ・ 電話相談：24時間対応 ・ メール相談：24時間受付  ・ 相談件数：97件(人権相談件数の内数 前年度 55件)</p> <p data-bbox="427 1892 1476 1982"> ② 「鳥取県いじめ問題検証委員会」の設置  県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとしている。  ただし、平成25年度に設置された事例はない。</p> <p data-bbox="395 1915 1232 1989"> イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点なし</p>		支援類型	具体例			相談分野	対応状況	相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、問題への対応を促進	障がい・労働者・公務員	職場の人間関係やコミュニケーションの問題について相談内容を整理し、第三者として職場管理者に伝達。職場の関係者等と相談者との話し合う機会を持ち、解決を促進。	子ども・公務員	子どもの学校生活の問題について相談内容を整理し、学校・教育委員会に伝達。安心した学校生活を送れるよう話し合いを重ね、解決を促進。	ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	障がい・子ども	障がいのある子どもが近所からの心ない言葉を継続して受けているという相談を受け、町関係機関及び自治会長と、地域で安心して暮らせるための会議を開き、解決を促進。	障がい・公務員・その他	関係機関により対応方針を検討する会議に参加。コーディネーター的役割を果たし、それぞれの役割分担を明確にするなど解決を促進。	問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	子ども・女性	問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談し、解決を促進。	疾病・高齢者	認知症の高齢者について権利擁護の問題に迷っている相談者に対し、成年後見制度について情報提供し理解を促進するとともに、サポート機関等を紹介。
支援類型	具体例																						
	相談分野	対応状況																					
相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、問題への対応を促進	障がい・労働者・公務員	職場の人間関係やコミュニケーションの問題について相談内容を整理し、第三者として職場管理者に伝達。職場の関係者等と相談者との話し合う機会を持ち、解決を促進。																					
	子ども・公務員	子どもの学校生活の問題について相談内容を整理し、学校・教育委員会に伝達。安心した学校生活を送れるよう話し合いを重ね、解決を促進。																					
ケース会議を開催する等、関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進	障がい・子ども	障がいのある子どもが近所からの心ない言葉を継続して受けているという相談を受け、町関係機関及び自治会長と、地域で安心して暮らせるための会議を開き、解決を促進。																					
	障がい・公務員・その他	関係機関により対応方針を検討する会議に参加。コーディネーター的役割を果たし、それぞれの役割分担を明確にするなど解決を促進。																					
問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供	子ども・女性	問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談し、解決を促進。																					
	疾病・高齢者	認知症の高齢者について権利擁護の問題に迷っている相談者に対し、成年後見制度について情報提供し理解を促進するとともに、サポート機関等を紹介。																					

事業名	概要
	<p>ウ 成果</p> <p>他機関の協力も得ながら、専門相談員の活用も含めて、人権相談員が中立的な立場で懇切、丁寧に、機動的に各種相談の解決を促進した。現状ではおおむね相談者の満足を獲得していると考ええる。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権相談窓口、こどもいじめ人権相談窓口の県民への周知        県民が相談窓口の情報を入手して相談できるよう、継続的に、かつ、どのような相談が受けられるのか具体的にわかりやすく周知を図る。</li> <li>・関係機関との連携・協力        市町村や相談関係機関等の訪問により、相談ネットワークの周知と連携・協力の依頼を行い、関係機関とのさらなる連携・協力を進める。</li> <li>・相談後のフォロー        関係機関との連携をより密にすることにより、相談者に対する更なる継続したきめ細かい支援を行う。</li> </ul>

事業名	概要											
<p>とっとりユニバーサルデザイン推進事業</p> <p>決算額 707千円 (財源内訳) 国庫支出金 368千円 一般財源 339千円 その他 0千円</p> <p>○将来ビジョン V支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進</p> <p>○政策項目 IV人財とっとり 7.人権尊重社会推進</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 年齢や性別、障害の有無にかかわらず、特別な仕様がなくても、全ての人に利用可能な製品や社会の基礎的な条件の整備を推進していくユニバーサルデザイン(以下「UD」という)の理念を、人権局が先頭に立ち、県庁職員をはじめ、県民一人ひとりに普及啓発していくことにより、一人ひとりが尊重され、すべての人の尊厳と社会参加が保証され、等しく社会の一員として尊重される社会の基礎的な条件の整備を推進していく。</p> <p>(イ) 実施状況 他部局と連携したUD啓発キャンペーンや教育現場と連携した出前授業を通じて県民へのUD理念の普及に取り組んだ。また、県庁内におけるUD推進のため、県職員を対象としたUD基礎研修とステップアップ研修を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="443 663 1465 2092"> <thead> <tr> <th data-bbox="443 663 564 701">事業</th> <th data-bbox="564 663 1465 701">事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="443 701 564 958">UD啓発キャンペーン</td> <td data-bbox="564 701 1465 958"> <p>県民の方が多く集まるイベント等に出展し、UD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、リーフレットや啓発物品の配布等を行い、UD理念の普及啓発を実施。</p> <p>【対象】一般県民 【実施状況】よりん彩記念日フォーラム 2013 他 7 件のイベント 来場者数 合計約 1,800 人</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 958 564 1328">UD出前授業</td> <td data-bbox="564 958 1465 1328"> <p>学校と連携し、児童・生徒のUDの理解を促進するため、UDの積極的な取組を行っている企業の方を講師として派遣する出前授業を実施。</p> <p>【対象】小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 【実施状況】智頭農林高等学校 他 7 校(小学校 5 校、高等学校 2 校、特別支援学校 1 校) 講義:「ユニバーサルデザインを体験しよう!」 ※UD製品の使用体験等 講師:コクヨマーケティング株式会社 中野雄治氏 受講者数:合計 606 人</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1328 564 1541">UD出前講座</td> <td data-bbox="564 1328 1465 1541"> <p>地域、公民館、PTA等の各種研修会等に県職員が出向いてUDについて説明する出前講座を実施。</p> <p>【対象】地域住民 【実施状況】実施回数:14回(地域学習会 12回、PTA等 2回) 受講者数:合計 613 人</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 1541 564 2092" rowspan="2">県庁UD運動</td> <td data-bbox="564 1541 1465 1731"> <p>基礎研修 県職員がUDの考え方の基礎について学ぶため、人権局職員が講師となり、UD基礎研修を実施。</p> <p>【対象】県職員(UD研修の未受講者等) 【実施状況】実施回数:23回 受講者数:合計:398人</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="564 1731 1465 2092"> <p>ステップアップ研修 UDの概念を理解し基礎的な知識を身につけた職員に、県や市町村の施策にUDの視点で取り組んでいただくための研修会を実施。</p> <p>【対象】県職員及び市町村職員 【実施状況】UDの専門家の講演及びUD先進県の事例報告 講演:「災害とユニバーサルデザイン」 講師:神戸芸術工科大学 相良二郎氏 事例報告:「静岡県のユニバーサルデザイン」 静岡県職員 受講者数:82人</p> </td> </tr> </tbody> </table>	事業	事業の概要	UD啓発キャンペーン	<p>県民の方が多く集まるイベント等に出展し、UD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、リーフレットや啓発物品の配布等を行い、UD理念の普及啓発を実施。</p> <p>【対象】一般県民 【実施状況】よりん彩記念日フォーラム 2013 他 7 件のイベント 来場者数 合計約 1,800 人</p>	UD出前授業	<p>学校と連携し、児童・生徒のUDの理解を促進するため、UDの積極的な取組を行っている企業の方を講師として派遣する出前授業を実施。</p> <p>【対象】小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 【実施状況】智頭農林高等学校 他 7 校(小学校 5 校、高等学校 2 校、特別支援学校 1 校) 講義:「ユニバーサルデザインを体験しよう!」 ※UD製品の使用体験等 講師:コクヨマーケティング株式会社 中野雄治氏 受講者数:合計 606 人</p>	UD出前講座	<p>地域、公民館、PTA等の各種研修会等に県職員が出向いてUDについて説明する出前講座を実施。</p> <p>【対象】地域住民 【実施状況】実施回数:14回(地域学習会 12回、PTA等 2回) 受講者数:合計 613 人</p>	県庁UD運動	<p>基礎研修 県職員がUDの考え方の基礎について学ぶため、人権局職員が講師となり、UD基礎研修を実施。</p> <p>【対象】県職員(UD研修の未受講者等) 【実施状況】実施回数:23回 受講者数:合計:398人</p>	<p>ステップアップ研修 UDの概念を理解し基礎的な知識を身につけた職員に、県や市町村の施策にUDの視点で取り組んでいただくための研修会を実施。</p> <p>【対象】県職員及び市町村職員 【実施状況】UDの専門家の講演及びUD先進県の事例報告 講演:「災害とユニバーサルデザイン」 講師:神戸芸術工科大学 相良二郎氏 事例報告:「静岡県のユニバーサルデザイン」 静岡県職員 受講者数:82人</p>
事業	事業の概要											
UD啓発キャンペーン	<p>県民の方が多く集まるイベント等に出展し、UD啓発パネルの展示、UD製品の展示・体験コーナー、リーフレットや啓発物品の配布等を行い、UD理念の普及啓発を実施。</p> <p>【対象】一般県民 【実施状況】よりん彩記念日フォーラム 2013 他 7 件のイベント 来場者数 合計約 1,800 人</p>											
UD出前授業	<p>学校と連携し、児童・生徒のUDの理解を促進するため、UDの積極的な取組を行っている企業の方を講師として派遣する出前授業を実施。</p> <p>【対象】小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 【実施状況】智頭農林高等学校 他 7 校(小学校 5 校、高等学校 2 校、特別支援学校 1 校) 講義:「ユニバーサルデザインを体験しよう!」 ※UD製品の使用体験等 講師:コクヨマーケティング株式会社 中野雄治氏 受講者数:合計 606 人</p>											
UD出前講座	<p>地域、公民館、PTA等の各種研修会等に県職員が出向いてUDについて説明する出前講座を実施。</p> <p>【対象】地域住民 【実施状況】実施回数:14回(地域学習会 12回、PTA等 2回) 受講者数:合計 613 人</p>											
県庁UD運動	<p>基礎研修 県職員がUDの考え方の基礎について学ぶため、人権局職員が講師となり、UD基礎研修を実施。</p> <p>【対象】県職員(UD研修の未受講者等) 【実施状況】実施回数:23回 受講者数:合計:398人</p>											
	<p>ステップアップ研修 UDの概念を理解し基礎的な知識を身につけた職員に、県や市町村の施策にUDの視点で取り組んでいただくための研修会を実施。</p> <p>【対象】県職員及び市町村職員 【実施状況】UDの専門家の講演及びUD先進県の事例報告 講演:「災害とユニバーサルデザイン」 講師:神戸芸術工科大学 相良二郎氏 事例報告:「静岡県のユニバーサルデザイン」 静岡県職員 受講者数:82人</p>											

事業名	概要
	<p>イ 平成25年度実施に当たり改善等に取り組んだ点 UD基礎研修を受講した職員等がUDに対する理解をより深め、県の施策にUDの視点を取り入れるようステップアップ研修を実施した。</p> <p>ウ 成果</p> <p>① 県民にUDの考え方や必要性を広く知っていただき、実際にUDグッズに触れることにより、UDを身近なものに感じていただいた。</p> <p>② 地域、公民館、PTA等で出前講座を希望する団体が増え、県民の人権意識の高まりが伺えた。</p> <p>③ 県庁UD基礎研修及びステップアップ研修により、職員のUDに対する理解を深めることができた。</p> <p>エ 課題</p> <p>① 県民のUDに対する認知度は向上していると思われるが、他県の状況と比べ決して高いと言える状況ではない。更なる啓発活動を積極的に取り組む必要がある。</p> <p>【ユニバーサルデザインの理解度：H23年2月実施の鳥取県人権意識調査】 内容・意味についてよく知っていると回答した人は21.9%（前回調査11.4%）と、前回調査を上回った。一方で、まったく知らないと回答した人は37.5%と、前回調査（41.7%）を下回った。静岡県が独自に行った調査「UDの取組に関する調査 H25年7月」によると、静岡県、大分県等、他県の理解度は50.9%～88%と高い。</p> <p>② 市町村や企業の取り組みを促すためには、県が率先してUDに取り組む必要があり、県の施策にUDの考え方を具体的に取り入れるきっかけとなるような職員研修を行う必要がある。</p>

事業名	概要																																												
専修学校等奨学資金事業 決算額 3,749千円 (財源内訳) 国庫支出金 0円 一般財源 3,739千円 その他 10千円 ○将来ビジョン V 支え合う (1)人権の尊重と男女共同参画の推進 ○政策項目 IV 人材とつとり 7. 人権尊重社会推進	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>同和関係者の子等が、専門知識、技術を身につけることで就業機会の拡大を図るため、専修学校等に進学後、経済的理由により就学が困難な者に対して就学資金を貸し付けるものである。</p> <p>貸付業務は平成21年度で終了しており、平成22年度以降は、貸付金の返還業務及び滞納者への督促業務を行っている。</p> <p>・平成25年度奨学資金返還状況 ( )内は昨年度実績 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="480 517 1393 976"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現年度分</th> <th>過年度分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調定額</td> <td>(13,414,942)</td> <td>(24,862,449)</td> <td>(38,277,391)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,836,552</td> <td>24,027,312</td> <td>34,863,864</td> </tr> <tr> <td>返還額</td> <td>(10,670,503)</td> <td>(3,579,576)</td> <td>(14,250,079)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9,058,214</td> <td>3,563,244</td> <td>12,621,458</td> </tr> <tr> <td>不納欠損額</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> <td>(0)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0</td> <td>696,000</td> <td>696,000</td> </tr> <tr> <td>未納額</td> <td>(2,744,439)</td> <td>(21,282,873)</td> <td>(24,027,312)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,778,338</td> <td>19,768,068</td> <td>21,546,406</td> </tr> <tr> <td>納付率 (%)</td> <td>(79.5%)</td> <td>(14.4%)</td> <td>(37.2%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>83.6%</td> <td>14.8%</td> <td>36.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、平成25年度末現在の貸付残高は77,737,900円 (内訳は「27 貸付金等状況調べ」に記載)</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 なし</p> <p>ウ 成果</p> <p>債務者の状況に応じたきめ細かい交渉及び債権回収会社への外部委託を実施することにより、過年度分及び現年分の納付率がいずれも昨年度より向上した。</p> <p>【平成25年度の外部委託の実績】</p> <p>外部委託した債権 … 5,205,834円 上記のうち回収額 … 157,100円(回収率3.0%)</p> <p>エ 課題</p> <p>引き続き文書による督促を続けるほか、電話督促、臨戸訪問などにより、滞納者へ返済を促していく必要がある。</p> <p>また、県職員では回収が困難な重滞納者に対しては、財源確保推進課と協力し、債権回収会社への外部委託等を検討・実施する。</p>	区分	現年度分	過年度分	合計	調定額	(13,414,942)	(24,862,449)	(38,277,391)		10,836,552	24,027,312	34,863,864	返還額	(10,670,503)	(3,579,576)	(14,250,079)		9,058,214	3,563,244	12,621,458	不納欠損額	(0)	(0)	(0)		0	696,000	696,000	未納額	(2,744,439)	(21,282,873)	(24,027,312)		1,778,338	19,768,068	21,546,406	納付率 (%)	(79.5%)	(14.4%)	(37.2%)		83.6%	14.8%	36.2%
区分	現年度分	過年度分	合計																																										
調定額	(13,414,942)	(24,862,449)	(38,277,391)																																										
	10,836,552	24,027,312	34,863,864																																										
返還額	(10,670,503)	(3,579,576)	(14,250,079)																																										
	9,058,214	3,563,244	12,621,458																																										
不納欠損額	(0)	(0)	(0)																																										
	0	696,000	696,000																																										
未納額	(2,744,439)	(21,282,873)	(24,027,312)																																										
	1,778,338	19,768,068	21,546,406																																										
納付率 (%)	(79.5%)	(14.4%)	(37.2%)																																										
	83.6%	14.8%	36.2%																																										

7 決算調書  
(総括表)  
一般会計

(単位:円)

区分	科目	予算			決算額			決算額の内訳		翌年度繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業額	現額 継続費及び繰越事業額	予備費 支出及び 流出増減	計 A	決算額 B	本庁			
	諸費費			1,995,000	1,995,000		1,995,000	1,995,000			0	
	社会福祉総務費	490,072,000	△ 11,729,000		478,343,000		451,093,885	446,236,896	4,856,989		27,249,115	
歳					0		0				0	
					0		0				0	
					0		0				0	
出					0		0				0	
					0		0				0	
					0		0				0	
	合計	490,072,000	△ 11,729,000	0	480,338,000	1,995,000	453,088,885	448,231,896	4,856,989	0	27,249,115	
	民生費国庫補助金	204,971,000	△ 16,162,000		188,809,000		186,635,000				2,174,000	
	民生費委託金	30,194,000			30,194,000		21,532,584				8,661,416	
	行政財産使用料	703,000			703,000		712,121				△ 9,121	
	財産貸付収入	429,000			429,000		436,791				△ 7,791	
	専修学校等奨学金貸付金元利収入	9,445,000			9,445,000		12,621,458				△ 3,176,458	
	雑収入	49,000	492,000		541,000		4,046,574				△ 3,505,574	
					0		0				0	
内	小計	245,791,000	△ 15,670,000	0	230,121,000	0	225,984,528	0	0	0	4,136,472	
	一般県費充当	244,281,000	3,941,000	0	250,217,000	1,995,000	227,104,357	448,231,896	4,856,989	0	23,112,643	
記	合計	490,072,000	△ 11,729,000	0	480,338,000	1,995,000	453,088,885	448,231,896	4,856,989	0	27,249,115	

## 8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(社会福祉総務費) 職員人件費	87,769,000	86,632,921	0	1,136,079	
(主) とっとりユニバーサルデザイン 推進事業	1,337,000	707,259	0	629,741	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 北朝鮮による拉致被害者等帰国 後支援事業費	4,809,000	821,564	0	3,987,436	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
(主) 人権尊重の社会 づくり相談ネットワーク事業	10,650,000	7,986,816	0	2,663,184	→「6 主な事業に関する調べ」に記載
こどもいじめ人権 相談運営事業	2,620,000	2,619,750	0	250	こどもいじめ人権相談電話の平日夜間及び休日の対応を委託 委託先：(社)鳥取こども学園
鳥取県いじめ問題 検証委員会運営事業	4,315,000	0	0	4,315,000	鳥取県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故に関し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から事実関係の調査・検証を行うため、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置する。
鳥取県人権文化 センター補助事業費	22,568,000	22,140,233	0	427,767	○負担金 19,797,233円 会費：県3/4、市町村1/4 ○補助金 2,343,000円 同和問題に関する調査研究等の旅費・使用料及び賃借料等の費用、図書資料作成・頒布費用、書記1人の人件費)



事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
人権意識調査事業	312,000	91,160	0	220,840	平成26年度に実施する人権意識調査の設問項目等について外部有識者4名の方を交え、意識調査表を作成した。(計4回開催) 第1回：H25.7.4 第2回：H25.9.26 第3回：H25.11.18 第4回：H26.3.7
人権啓発教育事業費 (人権啓発広報事業費)	7,625,000	6,483,499	0	1,141,501	様々な媒体を活用し、様々な人権に関わるトピックや施策等の情報を発信した。 ○人権啓発テレビスポット 「携帯・インターネットによるいじめの防止」の30秒CMを制作平成26年3月14日～31日の間、民放3局で放送 ○人権情報誌「ふらっと」 年2回(6月、11月)各12,000部を作成し、県内企業、NPO・市民団体等に配布 ○人権啓発ラッピングバス 平成25年4月1日～同年9月30日の間、東・中・西部で各1台運行 ○人権・同和問題啓発ラジオ 放送日：毎月第2・4金曜日 午後4時～(約7分間) 放送局：(株)エフエム山陰 番組名：「輝け未来」
人権啓発教育事業費 (人権問題研修推進事業費)	8,341,000	6,877,456	0	1,463,544	職員に対する人権研修を推進するとともに、企業や市町村のトップに対する人権研修を県内2カ所で行った。 ○各部局・所属研修 実施率100% ○企業・市町村トップ人権セミナー <東部会場> 期 日：平成26年2月6日 会 場：とりぎん文化会館 参加者：261人 <西部会場> 期 日：平成26年1月31日 会 場：米子市文化ホール 参加者：125人

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
人権啓発教育事業費 (市町村・人権関係団体等支援事業費)	14,431,000	10,987,562	0	3,443,438	○人権啓発活動地方委託事業（国委託） 再委託先：鳥取市外17市町村 ○鳥取県人権擁護委員連合会補助金
人権啓発教育事業費 (楽しく身につけよう人権感覚事業)	1,245,000	674,775	0	570,225	○人権週間フォーラム 鳥取地方法務局、鳥取県人権擁護委員連合会、(公社)鳥取県人権文化センター、(社福)鳥取県社会福祉協議会及び鳥取市等との共催により実施した。 期 日：平成25年12月7日 会 場：鳥取市文化ホール 参加者：約500人 <県実施事業> ・はあとふるムービー上映会 「だいじょうぶ3組」 <共催事業> ・人権作文表彰式・朗読会 ・講演・コンサート など
(主) 県民等との協働による人権啓発事業	4,000,000	2,663,760	0	1,336,240	→「6 主な事業に関する調べ」に記載

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
鳥取県人権尊重の社会づくり協議会費	1,179,000	887,322	0	291,671	<p>【開催状況】</p> <p>第1回：H25. 6. 5 第2回：H26. 1. 23</p> <p>〈協議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回鳥取県人権意識調について</li> <li>・鳥取県人権施策基本方針における具体的施策の取組状況について 他</li> </ul> <p>【差別事象検討小委員会】</p> <p>4回実施：H25. 7. 11 H25. 11. 13 H26. 1. 26 H26. 3. 7</p> <p>〈協議内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等から報告のあった差別事象について</li> <li>・対応指針等の検討について 他</li> </ul>
鳥取県立人権ひろば21管理運営費	10,895,000	10,844,120	0	50,880	<p>県民の人権学習の場として自由に交流し、人権に関する情報を発信・提供する拠点である「鳥取県立人権ひろば21」の管理・運營業務を指定管理者に委託</p> <p>【指定管理者】 (公社)鳥取県人権文化センター</p> <p>【管理期間】 平成21年4月1日～ 平成26年3月31日</p> <p>【主な委託業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理</li> <li>・人権ライブラリーの運営(図書・ビデオの貸出)</li> <li>・交流スペース利活用事業(パネル・刊行物展示、ミニ学習会等の小イベントの開催)</li> </ul> <p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数 4,119人</li> <li>・図書等貸出 2,079件</li> <li>・小イベント 20回 (学習会13回、パネル展11回)</li> </ul>

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
同和問題啓発 推進事業費	2,058,000	1,559,298	0	498,702	<p>(1) 部落解放月間(7/10～8/9)の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、リーフレットの作成</li> <li>・県内3カ所での街頭啓発活動の実施(7/6)</li> </ul> <p>(2) 同和問題講演会の実施 県内3カ所で広く県民を対象に講演会を開催 【7/10】 演題...インターネットと人権 講師...一般財団法人インターネット協会インターネット ・ホットラインセンター 長 吉川誠司氏 【11/22、1/28】 演題...子どもたちに学んだ人権～京都・弥栄中の取材から 講師...毎日新聞大阪本社 社会部記者 林由紀子氏</p> <p>(3) 宅地建物取引上の人権問題解決に向けたアクションプラン ・業者向け研修会や宅地建物取引主任者法定講習での人権研修実施(延べ6回)</p>
地方改善事業費 (指導監督事務費)	1,500,000	1,500,000	0	0	市町村が実施する隣保館の運営指導及び地方改善施設整備事業の指導監督等に要した経費
(隣保館運営費等補助金)	258,015,000	258,015,000	0	0	市町村が設置する隣保館等の管理運営に要する経費について助成した。

事業名	予算	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																			
(隣保館等施設整備費補助金)	24,091,000	20,830,000	0	3,261,000	<隣保館等の事業取組状況> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隣保館運営費(基本事業)</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">特別事業</td> <td>デイサービス事業</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>地域交流促進事業</td> <td>29</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>相談機能強化事業</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>広域隣保活動事業(隣保館に準ずる施設)</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H24	H25	隣保館運営費(基本事業)	36	36	特別事業	デイサービス事業	17	17	地域交流促進事業	29	29	相談機能強化事業	4	6	広域隣保活動事業(隣保館に準ずる施設)	2	2
					事業名	H24	H25																	
					隣保館運営費(基本事業)	36	36																	
					特別事業	デイサービス事業	17	17																
						地域交流促進事業	29	29																
相談機能強化事業	4	6																						
広域隣保活動事業(隣保館に準ずる施設)	2	2																						
※数字は取組み件数																								
米子市及び若桜町が設置する隣保館等のバリアフリー化工事等に要する経費について助成した。																								
(主) 専修学校等奨学資金事業	3,990,000	3,748,853	0	241,147	6 「主な事業に関する調べ」に記載																			
同和対策事業振興費	6,101,000	4,530,537	0	1,570,463	同和問題解決のために関係団体が行う啓発及び研修等の活動に対する助成等。(カッコ内は実績額) <ul style="list-style-type: none"> <li>・部落解放同盟鳥取県連合会補助金(2,609,000円)</li> <li>・鳥取県隣保館連絡協議会補助金(600,000円)</li> <li>・全国隣保館連絡協議会負担金(562,000円)</li> <li>・鳥取県同和対策協議会補助金(91,537円)</li> </ul>																			
県立人権ひろば21基金造成補助事業	492,000	492,000	0	0	鳥取県立人権ひろば21の指定管理者が定款で定める公益事業や施設管理の管理運営に充当するため設置した基金の造成に補助																			
目 計	478,343,000	451,093,885	0	27,249,115																				
(目名) 諸費			0																					
償還金利子及び割引料	1,995,000	1,995,000	0	0	平成24年度地方改善事業費の額の確定に伴う返還金																			
目 計	1,995,000	1,995,000	0	0																				
合 計	480,338,000	453,088,885	0	27,249,115																				

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産使 用料		4	712,121	712,121	0	0	鳥取県行政 財産使用料 条例	人権ひろば21 使用料
		計(節)	4	712,121	712,121	0	0		
	本庁執行分計(目)		4	712,121	712,121	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目計		4	712,121	712,121	0	0		
	合計		4	712,121	712,121	0	0		

(3) 手数料 該当なし

## (4) 財産収入

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
財産貸付収入	財産貸付収入		1	1,500	1,500	0	0		鳥取市人権交流プラザ等特別地区設置費用
	"		1	27,781	27,781	0	0		鳥取市人権交流プラザ等用地一部抵当貸付料
	"		1	407,510	407,510	0	0		鳥取市人権交流プラザ等用地費材料
		計(節)	3	436,791	436,791	0	0		
	本庁執行分計(目)		3	436,791	436,791	0	0		
	出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0		
	目計		3	436,791	436,791	0	0		
	合計		3	436,791	436,791	0	0		

## (5) 寄付金 該当なし

## (6) 諸収入

(単位：円)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	根拠法令等	備考
目	節							
専修学校等奨 学資金貸付金 元利収入	専修学校等奨 学資金貸付金	971	34,863,864	12,621,458	696,000	21,546,406	鳥取県専修学 校等奨学資金 貸与規則	
	元利収入							
計(節)		971	34,863,864	12,621,458	696,000	21,546,406		
本庁執行分計(目)		971	34,863,864	12,621,458	696,000	21,546,406		
出納機関執行分計(目)			0	0	0	0		
目計			34,863,864	12,621,458	696,000	21,546,406		
雑入	雑入	9	2,993,000	2,993,000	0	0		平成24年度隣保 館運営費等補助金
	過年度補助金の額の 確定に係る返還金							
	H24人権ひろば21管 理運営費委託料返還	1	1,036,726	1,036,726	0	0		平成24年度分委託 料の精算返納。25 運営費補助金充当 財源
	非常勤職員雇用保険 料本人負担分	24	16,848	16,848	0	0		2名分
計(節)		34	4,046,574	4,046,574	0	0		
本庁執行分計(目)		34	4,046,574	4,046,574	0	0		
出納機関執行分計(目)		1	9,827	9,827	0	0		
目計			4,056,401	4,056,401	0	0		
合計			37,856,864	15,614,458	696,000	21,546,406		



(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(単位：円)

収入科目(節)	収入済額	備 考
専修学校等奨学 資金貸付金元利 収入	132,800	【内訳】3件 ・専修学校等奨学資金返還金(平成21,22年度分)…30,000円 ・専修学校等奨学資金返還金(平成22年度分)…30,000円 ・専修学校等奨学資金返還金(平成22年度分)…72,800円
合 計	132,800(3件)	

イ つり銭の状況 該当なし

13 税外収入未済額調べ

(単位：円)

区分		過年度					現年度分			未収理由		
		前年度 以前からの繰 越額	左のう ちの収 入済額	不納欠 損額	収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			収入 未済額 B		収入未済額 計 A+B	
目	節				22年度 以前	23年度	24年度	調定額	収入 済額	収入 未済額		
専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入	細 節	24,027,312	3,563,244	696,000	19,768,068	14,386,874	3,008,326	2,372,868	9,058,214	1,778,338	21,546,406	不履行
	計(節)	24,027,312	3,563,244	696,000	19,768,068	14,386,874	3,008,326	2,372,868	9,058,214	1,778,338	21,546,406	
本庁執行分計(目)		24,027,312	3,563,244	696,000	19,768,068	14,386,874	3,008,326	2,372,868	9,058,214	1,778,338	21,546,406	
出納機関執行分計(目)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
目計		24,027,312	3,563,244	696,000	19,768,068	14,386,874	3,008,326	2,372,868	9,058,214	1,778,338	21,546,406	
合計		24,027,312	3,563,244	696,000	19,768,068	14,386,874	3,008,326	2,372,868	9,058,214	1,778,338	21,546,406	

14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理 事務取扱 要領の作 成の有無	取り組み状況	取り組み効果
目	節	細節			
専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入	専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入		有 (平成16年5 月27日制定)	○重滞納者13名の債権回収につ いて、債権回収会社へ外部委 託するとともに、債務者の状 況に応じたきめ細かい交渉を 実施した。	○債務者の状況に応じたきめ細 かい交渉及び債権回収会社へ の外部委託を実施すること により、過年度分及び現年分の 納付率がいずれも昨年度より 向上した。  【過去の返還金回収率】 ○現年度調定分の各決算時点の 回収率 ・21年度 77.9% ・22年度 74.6% ・23年度 75.4% ・24年度 79.5% ・25年度 83.6% ○過年度調定分の各決算年度の 回収率 ・21年度 9.8% ・22年度 5.4% ・23年度 5.9% ・24年度 14.4% ・25年度 14.8%

15 税外収入不納欠損額調べ

(単位：円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
専修学校等 奨学資金貸 付金元利収 入	専修学校 等奨学資 金貸付金 元利収入		696,000	本人死亡のため
計(節)			696,000	
本庁執行分計(目)			696,000	
出納機関執行分計(目)			0	
目計			696,000	
合計			696,000	

16 債務負担行為の状況調べ

事業名	種別	設定状況		当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考
		議決	期間		限度額	債務負担行為の期間			合計 A+B	
						設定年度 の執行額 A	24年度までの 執行額	25年度 執行額		
鳥取県立人権ひろば21管理運営費委託料	委託料	H20年 2月	H21年度 ～ H25年度 まで	円 53,875,000	円 0	円 43,100,000	円 10,775,000	円 0	円 53,875,000	
合計				円 53,875,000	円 0	円 43,100,000	円 10,775,000	円 0	円 53,875,000	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ  
 (1) 負担金

(単位：円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
社会福祉総務費	22,564,000	単県	(公社)鳥取県人権文化センター負担金	(公社)鳥取県人権文化センター	県 3/4 市町村 1/4	H25.6.10 外	19,797,233	(公社)鳥取県人権文化センター定款	
社会福祉総務費	562,000	単県	第50回全国隣保館職員研修会負担金	全隣協研修実行委員会代表 川崎正明	定額	H25.8.2	562,000	第50回全国隣保館職員ブロッグ別研修会開催要綱	
支出額が10万円未満のもの							66,000		
本庁執行分計							20,425,233		
出納機関執行分計							27,500		中部総合事務所地域振興局・西部総合事務所地域振興局
目計							20,452,733		
合計							20,452,733		

(2) 補助金

予算科目 ( 社会福祉総務費 )

① 国 補 分

(単位：円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費 補助率及び補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算払 、 精算払 の別	支出 年月日	金額	
隣保館運営費等補助金	鳥取市長 外15市 町長		344,038,320	(25.6.26) 26.1.17	25.4.1	—				概算 概算 概算
				(25.6.28外)	26.3.31	—	26.2.27	87,484,000		
隣保館等の運営及び活動実施	(補助率: 国1/2、県1/4) 258,015,000	26.1.24	26.4.4	26.4.8	26.3.27	83,047,000				
隣保館施設整備費補助金	米子市長 若桜町長		27,773,871	25.6.17	25.7.26 外		概算	26.3.27	20,830,000	
				25.6.21外	25.10.25 外					
隣保館の増改築、大規模修繕	(補助率: 国1/2、県1/4) 20,830,000	25.9.26	25.11.5 外	25.12.6 外						
本庁執行分計									278,845,000	
出納機関執行分計										
国 補 分 計									278,845,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の( )書きは補助金相当額である。									

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着 手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
							補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	
鳥取県人権文化 センター調査研 究事業（同和問題 ）等補助金 （平成7年度）	（公社）鳥 取県人権 文化セン ター		4,686,892	—	—	26.5.12	概算	25.4.18	668,000	
				25.4.2	26.3.31				25.7.10	
同和問題等の調 査研究活動への 助成			(補助率:1/2) 2,343,000	25.4.12	26.4.18	26.5.8		25.10.3	668,000	
									26.1.6	
								26.5.20	△329,000	
鳥取県人権擁護 委員連合会補助 金 （平成17年度）	鳥取県人 権擁護委 員連合会		251,018	—	—	26.4.11	概算	25.7.18	120,000	
				25.6.20	—	—				
鳥取県人権擁護 委員連合会が行 う人権啓発活動 の経費の一部を 補助			(補助率:1/2) 120,000	25.7.2	26.3.25	26.4.4				
部落解放同盟鳥 取県連合会補助 金 （昭和57年度）	部落解放 同盟鳥取 県連合会		5,218,436			26.5.22	概算 概算	25.8.21	2,000,000	
				(25.7.31)				26.2.27	1,005,000	
同和問題の啓発 活動等			(補助率:1/2一 部/3) 2,609,000	26.1.31			戻入	26.5.26	△396,000	
				(24.8.9)	26.5.15					
				25.2.20	26.4.18	25.5.16				
鳥取県隣保館連 絡協議会補助金 （昭和58年度）	鳥取県隣 保館連絡 協議会		1,400,000			26.5.14	概算	25.6.18	600,000	
				25.5.27						
隣保館等が実施 する事業のうち 調査研究事業及 び職員の研修等 の実施			(補助率:1/2) 600,000	25.6.10	26.4.18	26.5.1				

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 、 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容		交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現 地調査 年月日					
県立人権ひろば 21基金造成事業 補助金 (平成21年度)	(公社)鳥 取県人権 文化セン ター	492,000	25.9.3		25.11.14	概算	25.10.24	492,000	
		(補助率:定額)	25.9.24	25.10.24	25.11.14				
鳥取県立人権ひ ろば21の指定管 理者が定款に定 める公益事業や 施設管理の管理 運営のための基 金の造成に補助		492,000	25.10.9	25.10.29					
鳥取県同和対策 協議会補助金 (昭和57年度)	鳥取県同 和対策協 議会	131,000	(25.6.26) 26.3.25		26.4.28	概算	25.7.19	126,000	
		(補助率:定額)				戻入	26.3.27	△34,463	
同和問題の啓発 活動等		91,537	(25.7.10) 26.3.26	26.4.10	26.4.22				
本庁執行分計								6,255,537	
出納機関執行分計								0	
単 県 分 計								6,255,537	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の( )書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記載する場合の( )書きは補助金相当額である。								



## (4) 委託料

(単位：円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日) 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
社会福祉総務 費	国補	人権啓発活 動再委託	鳥取市外 17市町村	-	(25.4.12外) 11,241,000	25.4.12 外 26.3.31	(免除)	26.3.12 外	概算 精算 精算 精算	25.7.19 26.2.24 26.3.24 26.4.17	11,241,000 △ 88,444 △ 164,254 △ 120,740	受託者が 市町村で あるため
"	"	人権啓発ラ ッピングバ ス運行業務 委託	日ノ丸自 動車(株)	900,000	(25.4.1) 900,000	25.4.1~ 25.9.30	25.3.22 (免除)	25.9.30	精算	25.11.7	900,000	
"	"	人権啓発ラ ッピングバ スの原状回 復業務	"	900,000	(25.10.1) 899,999	25.10.1 ~ 25.10.31	25.8.26 (免除)	25.10.28	精算	25.11.5	899,999	
"	"	ガイナ一レ 鳥取と連携 ・協力した 人権啓発活 動委託	(株) S C 鳥取	1,050,000	(25.6.25) 1,046,350	25.6.25 ~ 25.8.13	25.6.19 (免除)	25.8.20	概算 精算	25.7.23 25.9.02	800,000 228,509	本業務を 行える者 が他にい ないため
"	"	はあとふる ムービー映 写等業務委 託	鳥取県映 画センタ ー	367,500	(25.11.6) 346,500	25.11.6 ~ 25.12.7	25.11.5 (免除)	25.12.7	精算	25.12.24	346,500	

予算科目 (目)	国単別の補	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約			入札等		完了			支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間	年月日 (契約保証金納付等年月日)	契約形態	年月日	年月日	支出区分	支出年月日	金額		
社会福祉総務費	国補	県民企画「毎日がアールツハイマ一」を鑑賞して介護を語る会	鳥取県認知症フェスティバル実行委員会	500,000	(25.7.5) 500,000	25.7.5~25.11.12	25.6.27 (免除)	25.12.7	概算	25.9.13	500,000				
"	"	県民企画永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取	永住外国人の人権と在日コリアンシンポジウム in 鳥取実行委員会	500,000	(25.8.9) 500,000	25.8.9~25.12.10	25.8.1 (免除)	25.12.9	概算	25.9.26	500,000				
"	"	県民企画デフ・パペットシアター「ひとみを鳥取に呼ぼう! 2013	デフパペ2013 倉吉実行委員会	500,000	(25.8.9) 500,000	25.8.9~25.12.6	25.8.1 (免除)	25.12.6	概算	25.10.23	500,000				
"	"	県民企画認知症を予防するとともに認知症になっても安心して暮らせるまちづくり	認知症予防実行委員会	500,000	(25.8.9) 195,500	25.8.9~26.3.31	25.8.2 (免除)	26.3.24	概算	25.11.25	195,500				
								26.3.28							
								26.3.28							

予算科目 (目)	国単 単の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
社会福祉総務費	国補	人権啓発用 テレビスポ ットCM制作 業務委託	(株)一広	525,000	(26.2.19)	26.2.19 ~ 26.3.10	26.2.7 (免除)	26.3.10	精算	26.3.17	525,000	
							随	26.3.10				
"	"	人権啓発用 テレビスポ ット放送委 託	(株)日本 海テレビ サービス	630,000	(26.3.11)	26.3.14 ~ 26.3.31	26.3.10 (免除)	26.3.31	精算	26.4.14	630,000	
							随	26.4.3				
"	"	委託料の名称	(株)山陰 放送	630,000	(26.3.11)	26.3.14 ~ 26.3.31	26.3.10 (免除)	26.3.31	精算	26.4.14	630,000	
							随	26.4.2				
"	"	委託料の名称	山陰中央 テレビジ ョン放送(株)	630,000	(26.3.11)	26.3.14 ~ 26.3.31	26.3.10 (免除)	26.3.31	精算	26.4.10	630,000	
							随	26.4.2				
"	"	平成25年度鳥 取県立人権ひ ろば21管理運 営委託料	公益社団 法人鳥取 県人権文 化センタ	53,875,000	(21.3.31)	21.4.1~ 26.3.31	20.8.11 (免除)		前金	25.4.25	2,810,000	指定管理
							随	26.5.16				2,618,000
										25.10.9	2,557,000	
										26.1.7	2,790,000	

予算科目 (目)	国単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当 初 契 約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日	支 出 の 状 況			備 考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契 約 期 間			契約形態	支出 区分	支 出 年 月 日		金 額
社会福祉総務費	単県	こどもいじめ相談電話委託	(社)鳥取子ども学園	2,619,750 (25.4.1) 2,619,750	25.4.1~ 26.3.31	25.3.26	26.3.31 26.4.30	前金	25.4.17 25.7.17 25.10.7 26.1.20	657,750 654,000 654,000 654,000	本業務を行えるものがない、他にないため。		
"	"	人権問題專案専門的支援業務法律相談業務	つくし野法律事務所 弁護士 浅井浩二	630,000 (25.4.1) 630,000	25.4.1~ 26.3.31	25.3.29 (免除)		前金	25.4.30 25.7.19 25.10.18 26.1.22	157,500 157,500 157,500 157,500			
"	"	平成25年度専修学校等奨学金に係る事務処理委託	(株)鳥取県情報センタ	381,000 (25.4.1) 380,415	25.4.1~ 26.3.31	25.3.12 (免除)	26.3.31 25.4.8	精算	26.4.24	380,415	専修学校等奨学金システムは(株)鳥取県情報センターが開発		
"	"	専修学校等奨学金管理システム改修業務	(株)鳥取県情報センタ	989,604 (25.11.12) 989,520	25.11.12~ 26.3.17	25.11.5 (免除)	26.3.17 26.3.26	精算	26.4.7	989,520	専修学校等奨学金システムは(株)鳥取県情報センターが開発		
予定価格が20万円未満のもの										136,500			
本庁執行分計										33,624,006			
出納機関執行分計													
目計										33,624,006			
合計										33,624,006			

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ (他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成26年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日		面積 (㎡)
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	875.56		増加	H			H	875.56		
計			875.56							875.56		
普通財産	鳥取市人権交流プラザ及び鳥取市中央人権福祉センター用地	鳥取市幸町151	1,494.13	—	増加	H			H	1,494.13		—
計			1,494.13							1,494.13		
合計			2,369.69							2,369.69		

イ 建物

(平成26年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				本年度末		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記年月日		面積 (㎡)
行政財産	鳥取県立人権ひろば21	鳥取市扇町21	650.47		増加	H			H	650.47		
計			650.47							650.47		
普通財産				—	増加	H			H			—
計					減少	H			H			
合計			650.47							650.47		

- ウ 山林 該当なし
- エ 不動産売却等 該当なし
- オ 財産の交換 該当なし
- カ 不動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし
- キ 物権 該当なし
- ク 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし
- ケ 有価証券 該当なし
- コ 出資による権利 該当なし

(2) 金券類の受払状況  
ア 金券の受払状況

(平成26年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 380	円 23,060	円 21,300	円 2,140	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	380	23,060	21,300	2,140	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成26年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
10 枚	0 枚	5 枚 10,440 円	5 枚

(3) 基金 該当なし

(4) 債権

(平成26年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本年度中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
財産貸付収入 (鳥取市人権交流プラザ等用地 電柱敷)	円 6,000	1	円 0		円 1,500		円 4,500	1	
同 (鳥取市人権交流プラザ等用地)	2,194,548	1	0		548,637		1,645,911	1	
<p>鳥取市人権交流プラザ等用地(貸付期間5年)は、当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する契約であり、あらかじめ債権総額が確定していない。そこで、便宜上、債権総額は契約初年度の貸付料×5で算出した額とし、債権の減額分も、当該初年度の貸付料額を毎年減とするよう記載している。したがって、実際の貸付料額はこの欄に記載の額とは異なる。</p>									
専修学校等 奨学資金	69,098,778	171	0		11,090,154	29	58,008,624	142	
合計	71,299,326	173	0		11,640,291	29	59,659,035	144	



20 財産の貸付け及び使用許可調べ  
(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成26年 3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付目的(使用許可)	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏名	住所	
行政財産							月額・年額				
計							月額・年額				
普通財産	電柱敷	鳥取市幸町151	電柱1本	H24.3.27	S53.11.16	H24.4.1~ H29.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市新品治町1番地6 中国電力株式会社 鳥取営業所長		転貸 県→市→中電
	鳥取市人権交流プラザ等用地一部転貸	鳥取市幸町151	20.00㎡	H25.4.19	H25.4.19	~ H25.9.30	月額	27,781	湯梨浜町園674 (有)八幡建設		鳥取市人権交流プラザ用地が隣接する鳥取県道21号鳥取鹿野倉吉線高架橋脚修理工事の施工会社である(有)八幡建設が現場事務所及びトイレ設置のため利用。
合計	鳥取市人権交流プラザ等用地	鳥取市幸町151	1,494.13㎡	H24.3.27	S53.11.16	H24.4.1~ H29.3.31	年額	407,510	鳥取市尚徳町16 鳥取市長		当該建物の毎年の利用実績に応じて貸付料が増減する。
								550,137			

イ 建物

(平成26年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	
行政財産	事務室、相談室、車庫	鳥取市扇町2-1	68.47	H25.3.11	H14.4.1	H25.4.1 ~ H26.3.31	月額・年額 550,620	550,620	鳥取市扇町2-1 公益社団法人鳥取県人権文化センター
	事務室	鳥取市扇町2-1	18.80	H25.3.11	H14.4.1	H25.4.1 ~ H26.3.31	月額・年額 151,620	151,620	鳥取市扇町2-1 鳥取県人権教育推進協議会
計								702,240	
普通財産							月額・年額		
計							月額・年額		
合計								720,240	

(2) 物品 (1品の取得価格が100万円以上のもの) 該当なし

- 21 借受不動産明細調べ 該当なし
- 22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし
- 23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし
- 24 香附物件の受納状況調べ 該当なし
- 25 備品の処分状況調べ 該当なし
- 26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

27 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高(A)	本年度貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
専修学校等 奨学資金	個人	91,308,960	0	12,621,458	696,000	253,602	77,737,900	
合計		91,308,960	0	12,621,458	696,000	253,602	77,737,900	

(単位：円)

(2) 償還状況

(専修学校等奨学資金)

(単位：円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	91,308,960	0	過年度分	3,563,244	696,000	0	19,768,068		
			現年度分	9,058,214	0	253,602	1,778,338		
			小計	12,621,458	696,000	253,602	21,546,406	56,191,494	
利子			過年度分	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0		
合計			34,863,864	12,621,458	696,000	253,602	21,546,406		

○ 意見、要望等

- (1) 業務に関する意見・要望等 特になし
- (2) 監査委員事務局に対する要望等 特になし